

令和7年度

事業計画

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

■基本方針■

急速な少子高齢化や人口減少、核家族世帯や単身世帯の増加は、地域社会のつながりを希薄化し、社会的孤立や生活困窮、8050問題やヤングケアラーなど、複雑・多様化する問題の増加につながっています。また、大規模な災害の発生が相次ぎ、地域社会のつながり、支えあい機能の強化の必要性が高まり、地域福祉の推進を担う本会の役割がより一層重要なものになってきていると考えます。

このような問題に対し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である「地域共生社会」の実現に向けて、本会では令和5年度に豊川市と一体的に作成した第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）に基づき、計画に掲げられた施策を取り組んでまいりました。令和7年度も引き続き、第4次地域福祉計画の基本理念である「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ～みんなでつくる地域共生社会～」の実現に向けて、豊川市と連携し、地域福祉の推進に努めてまいります。

また、本年はフードバンク事業や社協ヘルパーステーションにおける体制強化を図り、住み慣れた地域で地域住民の誰もが安心して暮らしていけるまちを目指し、取り組んでまいります。

■重点事業■

1 第4次地域福祉計画と第3次中期経営計画の推進

豊川市と一体的に策定した「第4次地域福祉計画」と社会情勢や制度施策の動向等を見据え、新たな課題等に対応するため作成した「第3次中期経営計画」の進捗状況を点検・評価するとともに、計画に基づく取り組みを具現化します。

2 フードバンク事業の体制強化

生活上の困難に直面している世帯に対し、地域において自立した生活が送れるよう無償での食料提供による支援を行うとともに、生活が再建できるよう相談業務を担う職員を増員し、体制強化を図ります。

3 重層的支援体制整備事業の推進

既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かしながら、生活困窮、高齢者、障害者、子どもや子育て世帯といった分野別の支援体制では対応しきれない、8050世帯やダブルケアの問題など地域住民の複雑化・多様化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、多機関協働事業、参加者支援事業、アウトリーチ事業及び地域づくり事業を一体的に実施します。

4 社協ヘルパーステーションの体制強化

障害者総合支援法に基づき、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、社協ヘルパーステーションに職員を増員し体制強化を図ります。また、住民のニーズに応じた柔軟な介護・生活支援サービスを提供し、常にサービスの改善と質の向上に取り組めます。

5 新たな寄附受付方法の検討

新たな寄附金の受付方法を検討し、地域住民や企業からの支援・協力のもと自主財源の確保に取り組み、「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまちとよかわ～みんなで作る地域共生社会」の実現に向け、地域福祉活動を安定的に支援します。

■事業計画■

◆社会福祉事業◆

1 法人運営事業拠点区分

- 1 法人運営事業（112, 421千円）※退職手当積立金を含む
理事会・評議員会等の円滑な運営とガバナンスの強化を図るとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

2 企画・広報事業

社協だより、PRパンフレット、SNS及びホームページを活用し、本会の事業について積極的に情報発信を行い、社協事業の認知度を高めるとともに社協会員の拡大に取り組めます。

また、多年にわたり社会福祉の増進に寄与された功績顕著な方々に表彰状及び感謝状を贈呈する社会福祉功労者顕彰式を開催します。

- (1) 会員募集事業（620千円）
- (2) 顕彰・表彰事業（417千円）
- (3) 広報・啓発事業（2, 332千円）

2 福祉活動事業拠点区分

1 福祉活動事業

概ね連区を単位に地域福祉懇談会を開催するとともに、29地区の地域福祉活動推進委員会を始めとする地域住民の主体的な福祉活動を支援することで、地域福祉を推進します。

また、子育て中の家庭への子育てヘルパー派遣を実施します。

- (1) 地域福祉懇談会事業（87千円）
- (2) 地域福祉活動推進委員会助成金事業（6, 772千円）
- (3) 地域福祉活動推進委員会連絡会事業（28千円）
- (4) 子育て支援事業（85千円）
- (5) 福祉活動推進事業（65, 875千円）

2 高齢者居宅介護等事業（市受託事業）（100千円）

自立高齢者の在宅生活を援助するため、ホームヘルパー（生活管理指導員）を派遣し、福祉の向上を図ります。

3 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）（8,612千円）

判断能力が不十分な人が、自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、生活を支援します。

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業（市受託事業）（56千円）

ひとり親家庭等を対象に、安心して子育てができるよう、保護者の病中・病後等における子どもの保育、食事の世話、掃除等の生活支援を行います。

5 ボランティアセンター活動事業

ボランティア・市民活動への支援やボランティア養成、コーディネート等を行います。

また、様々な講座を実施し、ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図ります。

- (1) 手話講座事業（407千円）
- (2) 音訳ボランティア養成講座事業（171千円）
- (3) 傾聴ボランティア養成講座事業（90千円）
- (4) 青少年ボランティア体験学習事業（91千円）
- (5) ボラたま隊事業（57千円）
- (6) 児童向け福祉啓発読本発行事業（211千円）
- (7) ボランティアセンター活動事業（15,637千円）
- (8) ボランティア連絡協議会助成金事業（300千円）
- (9) 東三河ボランティア集会事業【新】（725千円）

6 貸付金事業

要援護世帯の自立の促進を図るため、民生委員の協力を得て、低所得世帯等に対し生活福祉資金の貸付を行います。

また、低所得世帯の生活の安定を図るため、生活費や医療費、緊急かつ一時的に必要な資金の貸付を行います。

さらに、コロナ特例貸付のフォローアップ支援として、生活に困難を抱える借受人の生活再建、自立を支援するため、県社協及び関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）（11,072千円）
- (2) 暮らし資金貸付事業（県社協受託事業）（100千円）
- (3) 小口資金貸付事業（1,320千円）

7 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、福祉の向上を図るため、啓発活動を積極的に行い、たすけあい意識の醸成を図るとともに、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭等に様々な福祉サービスを提供します。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動を支援します。

- (1) 広報啓発事業（507千円）
- (2) 高齢者福祉週間事業（558千円）
- (3) 老人クラブ連合会助成金事業（369千円）
- (4) 会食・配食サービス活動助成金事業（280千円）
- (5) 車イス貸出事業（398千円）
- (6) 福祉車両貸出事業（1,350千円）
- (7) あかいはね遊び場維持管理事業【10か所分】（1,329千円）
- (8) 東三河児童福祉施設レクリエーション・スポーツ大会開催費助成金事業（10千円）
- (9) おもちゃ図書館事業（44千円）
- (10) ふれあい活動備品貸出事業（196千円）
- (11) 地域福祉活動者研修事業（382千円）
- (12) ふれあいサロン活動推進事業（147千円）
- (13) ふれあい電話訪問事業（409千円）
- (14) 「隣近所のふれあい」推進協働事業（184千円）
- (15) 福祉教育事業（942千円）
- (16) 民生委員児童委員協議会助成金事業（1,100千円）
- (17) 社会福祉施設協会助成金事業（10千円）
- (18) 地域ふれあい事業助成金事業（154千円）
- (19) 福祉出前講座事業（43千円）
- (20) ふれ愛・みんなのフェスティバル助成金事業（1,201千円）
- (21) とともに生きるまちづくり応援費助成事業（319千円）
- (22) たすけあい援護費（110千円）
- (23) 地域子育て相談事業（167千円）
- (24) 地域活動支援事業（238千円）
- (25) 障害者等福祉推進事業（1,479千円）
- (26) 災害等対策事業（216千円）
- (27) 緊急生活支援事業（93千円）
- (28) フードバンク事業（161千円）

8 歳末たすけあい配分金事業（1,429千円）

歳末募金を財源として、福祉の向上を図るため、高齢者・障害者等に対するたすけあい事業として自主製作したカレンダー等の配付を行います。

9 シルバーハウジングLSA事業（市受託事業）（10,413千円）

県営牛久保住宅、県営稲荷北住宅、県営諏訪住宅、市営諏訪西住宅にライフサポートアドバイザー（LSA）を配置し、シルバーハウジング入居高齢者の安否確認等を行います。

10 老人福祉センター事業（市指定管理）（131,557千円）

指定管理者としてふれあいセンターの管理・経営を行い、高齢者を始めとする地域住民の福祉の向上を図るため、高齢者の健康増進や生きがいがづくり、世代間交流の場を提供します。

3 障害者総合支援事業拠点区分

1 障害者居宅介護等事業（38,410千円）

障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業所として、豊川市社協ヘルパーステーションを運営し、障害者に対する居宅介護及び移動支援等を行います。

2 相談支援事業（17,235千円）

障害者（児）又は、障害者（児）の介護を行う方へ必要な情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した社会生活を営むことができるようにすることを目的に、社会福祉会館において相談支援事業を行います。

3 障害者基幹相談支援センター事業（市受託事業）（44,374千円）

豊川市から基幹相談支援センター事業を受託し、障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族に対し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化や地域移行・地域定着の促進への取組みを実施します。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行います。

4 障害者生活介護施設事業（市指定管理）（55,939千円）

指定管理者としてゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の管理・経営を行うとともに、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ、食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

◆公益事業◆

1 地域包括支援センター事業拠点区分

1 地域包括支援センター事業（市受託事業）

豊川市から地域包括支援センター事業を受託し、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行います。

また、チームオレンジコーディネーターや認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図るとともに、困難事例から地域課題を抽出し、関係機関との連携や施策化に向けた検討を行う地域ケア会議を地域包括支援センターの圏域ごとに開催します。

さらに、豊川市から重層的支援体制整備事業を受託し、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター兼コミュニティソーシャルワーカーを配置することで、要援護者と地域福祉活動への支援を一体的に行います。

属性や世代を問わない福祉の包括的相談窓口として事業を実施します。

- (1) 南部地域包括支援センター（142, 793千円）
- (2) 南部地域包括支援センター小坂井出張所（15, 476千円）
- (3) 北部地域包括支援センター（55, 981千円）
- (4) 北部地域包括支援センター代田出張所（16, 686千円）
- (5) 北部地域包括支援センター金屋出張所（16, 804千円）
- (6) 東部地域包括支援センター（85, 190千円）
- (7) 東部地域包括支援センター一宮出張所（19, 788千円）
- (8) 西部地域包括支援センター（66, 548千円）
- (9) 西部地域包括支援センター音羽出張所（13, 559千円）
- (10) 西部地域包括支援センター御津出張所（12, 862千円）

2 成年後見支援センター事業拠点区分

1 成年後見支援センター事業（市受託事業）（25, 415千円）

豊川市から成年後見制度相談支援事業を受託し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を行います。また、成年後見制度、権利擁護の相談や申立手続きを支援するとともに、家庭裁判所の選任によって本会が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となり支援します。

3 施設管理拠点区分

1 社会福社会館事業（市指定管理）（17, 130千円）

指定管理者として豊川市社会福社会館の管理・経営を行い、障害者福祉の増進を図るとともに、地域住民による福祉活動を促進します。

2 地域福祉センター事業（市指定管理）

指定管理者として豊川市地域福祉センター（2か所）の管理・経営を行い、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ります。

- (1) 東部地域福祉センター（6, 154千円）
- (2) 西部地域福祉センター（5, 213千円）

3 ボランティア・市民活動センター事業（市指定管理）（4, 526千円）

指定管理者としてボランティア・市民活動センターウィズの管理・経営を行い、ボランティア・市民活動を行う方の活動を支援します。